

一般質問通告書

通告順番 1 番

通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 外出支援サービス事業について	高齢者支援を向上させるサービスにするため、対象者要件等の運用の見直しが必要ではないか。	町 長
2 乗合タクシー対象地区及び、降車区域の見直しについて	（1）同じ町民であるにも関わらず居住地域の違いにより乗合タクシーが利用できる人とできない人がいるのは不公平ではないか。 （2）降車区域外に商業施設や病院、介護施設ができるなど環境が変化しているが、降車区域を見直すべきではないか。	町 長
3 ごみの減量化、資源化についての取り組み及び、G I G Aスクール構想の下で整備された端末の更新について	（1）環境美化センターやクリーンの森合志に持ち込まれるなどして回収した使用できる家具や家電をリユース（再利用）するべきではないか。 （2）G I G Aスクール構想の下で整備された端末が順次更新時期を迎えていく。文部科学省では、「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」において、更新端末への補助にあたり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、データ消去等、処分計画の策定・公表を義務づけているがどのような対応を考えているのか。	町 長 教 育 長
4 帯状疱疹ワクチン定期接種化に伴う対応について	帯状疱疹ワクチンが定期接種化され、4月から国が費用助成を始めるが、本町独自の助成への見解、助成開始時期、自己負担額、定期接種対象者、定期接種となった事や安全性等の周知方法についてどのように考えているのか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 2 番

通告者 岩下 啓史 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 一刻も早く小中学校給食費の無償化を	町民の暮らしは、物価高騰により苦しくなっています。大津町の税収は、着実に増えています。ここ3年度で5億円増加しています。更に、今後も税収の増加が予測されています。 大津町での給食費無償化にかかる経費は、1.8億円と財政調整基金の一部を活用すれば実現できます。 金田町長は、子育て支援・教育環境日本一の町づくりを掲げています。現在、小中学校の給食費無償化を実施している自治体は、2023年9月1日時点で547自治体と全体の約3割に及びます。 一刻も早く、子育て支援・教育環境日本一の町づくりを目指すならば、今年度中に実施できるのではないのでしょうか。	町 長
2 持続的な農業支援の仕組みづくりと給食センターでの町内米の使用	(1) 持続的な農業支援の仕組みづくりを TSMCの進出以来、大津町では大きな変化を迎えています。とりわけ、大津町民にとって安全で美味しい地下水はなくてはならない宝物です。その地下水は、半導体製造などで大量に組み上げられており、TSMCの第一工場と第二工場合計で年間800万トンの計画です。これは、大津町と菊陽町の年間の水道使用量に匹敵する量です。 地下水涵養に最も効果があるのは、米作りと広く知られていますが、大津町での米の作付けは全体の田耕地面積の1割程度となっています。 また、物価高騰に伴い、日本人の主食である米が足りず、価格が高止まりしています。 安定的な米の提供には、取引価格の安定と長い間にわたって農家が米を作り続けることができる仕組みづくりが求められています。 昨年の12月議会で荒木町議への答弁で、金田町長は、「さらなる食用米の生産拡大と農家所得の向上により持続可能な農業経営と農業支援の仕組みづくりについて、農業者をはじめ農業関連団体等の関係機関と連携し研究を進めていきたいと考えております。」とのことでした。	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 2 番

通告者 岩下 啓史 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	今年から始まる作付け拡大協力金とウォーターオフセットによる、大津産の米の作付け面積拡大と協力金の見込み、ウォーターオフセットによる米の買い上げ予定をおたずねします。 (2) 給食センターでの町内米の使用 大津町の農家が米を持続的に作って食べていけるようにするために学校給食に町内米を使用するのはどうか。 現在、給食センターのご飯は外部の米飯業者に委託しており、大津産の米は利用されていないということでしたが、なぜ米飯業者に委託しているのかその理由をお尋ねします。 大津産の米を学校給食費に提供するための具体的計画、合わせて有機栽培米の普及について予定がありましたらお答えください。	

一般質問通告書

通告順番 3 番

通告者 村山 龍一 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 「世界で一番住みたいまち、住み続けたいまち」について	大津町は、昭和31年8月に町村合併し誕生した。大津町人口ビジョンによると、合併後、昭和35年（1960年）の人口は、21,885人、その後、昭和50年（1975年）には、18,086人まで減少した。本田技研工業(株)熊本製作所などの企業誘致により人口が増加し、昭和60年（1985年）には、22,008人、平成22年（2010年）31,234人と3万人を超え、令和7年1月末は、36,286人となっている。 大津町の人口将来展望では、令和12年（2030年）に、37,888人、令和24年（2060年）では、41,706人を目指すとなっており、「世界で一番住みたいまち、住み続けたいまち」だからこそ、達成できるものと思っている。 そこで、具体的にどのようなまちを目指すのか。町長の考えを問う。	町 長
2 トップセールスについて	昭和31年に大津町ができ、初代は、坂本町長、大塚町長、西岡町長、荒木町長、大村町長、家入町長、そして金田町長にバトンが渡され、今回2期目。それぞれの町長は、いろいろな思いをもってまちづくりを行われていた。 金田町長の基本方針である、「民間の知恵と活力を生かす」、「先進技術（ICT）の活用」、「具体的な制度と仕組化」、「強力なトップセールス」を一貫して示し基本姿勢は継続されている。その中で、「強力なトップセールス」について町長の考えを問う。	町 長
3 2期目の町政の重点事項について	強い大津町を創るには前進しかないと思っている。 農林業の振興や企業誘致を進めていくには道路網の充実、快適な環境の確保には上下水道の整備、防災のためには河川整備や排水路の整備が必要と考える。地域の発展のためにはインフラ整備が必要である。町長の取り組みと基本姿勢の中で、【新しい大津】の都市づくりに①肥後大津駅の周辺整備と活性化、②空港アクセス鉄道と中間駅・周辺開発、③渋滞緩和と賑わい創出への道路計画、④町全体の活性化への都市計画に取り組まれると思うが、この内容と「町内全域での取り組み」についても、町長の考えを問う。	町 長

一般質問通告書

通告順番 4 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 下水道管渠の安全対策と開発地域の商工業排水処理の見通しは	埼玉県八潮市における道路陥没事故は下水道管の腐食漏洩が原因であると報道されている。国土交通省はそれを受け緊急点検を行うよう都道府県に求めており、県より自主点検の依頼が来ていると聞く。安全対策は。 また、現在開発が進む工業団地の排水対策や進出する商工業の排水についてどのように見通しを立てているか、その詳細を伺う。	町 長
2 渋滞解消を目指した地域公共交通の充実について	渋滞の軽減化、解消が町長選、町議選のひとつの争点となっていた。渋滞解消には信号や道路形状の改良のような短期的な施策、道路の拡幅や新設のような中長期的な施策が重要と昨年の町長答弁にあった。 総務委員会では昨年「公共交通の再編について」と題し道路交通状況の早期な改善のためにも公共交通の充実を図りたいと政策提言を行った。 公共交通の充実は、自家用車利用率を下げる効果的な渋滞対策と言える。 大津駅北口の利便性向上に合わせ、公共交通再編への施策を伺う。	町 長
3 外国人相談窓口の室昇格と地域の問題等への対応支援を	町の外国人居住者数は一昨年度から急激に増加しており、やがて居住者数が一千人規模になる。人口の3%を超える地域においては様々な対応が必要である。窓口の室昇格も含め行政対応機能強化が必要ではないか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 大塚 勝二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 シニアカーが安全に通行出来るための歩道の整備・点検について	シニアカー（電動車椅子）は、高齢者の免許返納後や長距離の歩行困難等での高齢者の移動手段として普及してきている。しかし、警察庁の報告によれば、平成 27 年の統計ではあるが年間 180 件前後発生している。また、手動車椅子も含めると約 270 件前後である。 電動車椅子においては、道路横断中の死亡事故が約 70% であるが、対面・背面通行（道路通行時）時の死亡事故も約 30% 程度発生している。また、手動車椅子の事故では、転倒・投げ出され事故が発生している。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）は、公共交通機関の施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善、整備等することにより、高齢者、障害者等の移動、施設の利用における利便性及び安全性の向上を目的としている。 以上より、シニアカーや車椅子・歩行者が安心・安全に歩行できる歩道の整備が急務である。前回、坂本議員の一般質問でのシニアカーが安全に通行出来るための歩道の整備・点検について問う。	町 長
2 体育館・グラウンド・テニスコート等の整備・点検について	大津町は、『スポーツのまち大津』をスローガンにしている町なので魅力ある施設の整備も必要である。町内外から使用する体育館・グラウンド・テニスコート等の使用する町内外の人に安心・安全に使用してもらうことが重要と考えている。そのためには、施設の経年劣化に対する点検・整備計画が必要である。先日、総合体育館での天井からの天井板の落下事案・町民グラウンドのグラウンド内の石ころの混入による運営障害等の事案を聞いている。また、体育館などは、災害時の避難所に指定されている。 内閣府の報告によれば、避難所の施設によっては、和式便器のトイレが多く、また仮設トイレにも和式便器が多いことにより、足腰の弱い高齢者や車いす使用の身体障害者にとっては、トイレの使用が極度に困難となる。また、おむつ等の確保も課題となり、脆弱性の高い人たちにとっては、衛生環境の悪化は生命に関わる問題となりうる¹⁾。という報告があるように避難時にも子どもから高齢者・ハンディーを抱えた人でも安心して使えるトイレ整備が早急に必要である。日本トレンドリサーチの家庭で	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 大塚 勝二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 大津町内の道路の白線消え および道路の補修整備対 策について	の和式トイレの普及率は、1.9%である。また、スポーツの森の施設においては、体育館以外で球技場・競技場等町内外から利用される方が多いが、そのトイレも和式が多く、町民からは不便であるという声も聞いている。今後の施設の点検・整備計画について問う。 大津町内で道路の白線消えで右折帯がわからない箇所があった。また、道路では亀裂や陥没等において区長からも町へ要望していると聞いている。町民が安心して通行できる道路・歩道の整備が必要である。交通事故被害者のための相談サイトによれば、事故が起きた時には、被害者・加害者共に過失があり怪我はなくとも精神的な影響を受けることになる。と報告があるTSMC関係で県外・国外等からの町内への居住に伴い外国人や町外出身者の車両が多くなっている。町民はもとより町外から来た人が安心・安全に通行できる環境整備が必要である。道路の整備には、町道・県道・国道と複雑であり問題の箇所を把握するのは必要不可欠であるが、町民から要望があって単発的にその都度対応するのではなく定期的にチェックして関係各所（町・県・国）に一括して申請し計画を立てることが大切だと考える。今後の問題箇所の把握・今後の整備計画を問う。	町 長

一般質問通告書

通告順番 6 番

通告者 田代 元気 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 通学路及び生活道路の安全対策について	(1) 令和5年9月定例会において、交通規制を行うことで費用を最小限に抑えることができる取組を提案し、前向きな答弁であったが、その後改善されていないように感じる。進捗はどうなっているのか。 (2) 長年の懸念である陣内交差点や杉水地区、特に小林地区から通学する児童、生徒は大変危険な中、通学している。また、町内には外にも危険な箇所が多数あり、T S M Cの第二工場の建設も始まり、朝夕の交通量も増加している。早急に交通安全プログラムの対策必要箇所の安全対策は行うべきと考えるが、町長、教育長の考えは。	町 長 教 育 長
2 学校給食について	(1) 菊陽町では、給食費の無償化が始まるが、本町においては行わないのか。 (2) 給食センターについて現在のキャパでは限界にきているとの答弁があったが、その後の進捗はどうなっているのか。 (3) センター職員や教職員の負担軽減、受益者の公平性の観点から、公会計の導入は必要であるが、昨年3月議会からの1年間の調査研究はどうなっているのか。	町 長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 清原 さおり 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 ライフステージの変化による女性特有の心身不調の理解促進と対策	性別に関わらず、ライフステージの変化によって心身の不調をきたすことがあるが、特に女性は妊娠・出産に加え、更年期障害をはじめとする健康問題に悩む人が多い。近年は就労する女性も増え、仕事と家庭を両立しながら自身の健康とも向き合う必要がある。こうした状況の中で、町の職員が働きやすい環境を整備することが重要ではないか。 そこで、以下の点について伺う。 （１）役場内に、更年期障害を含む心身の不調に関する相談窓口やサポート制度はあるか。 （２）頻繁なトイレ利用が必要な人への配慮、休憩時間の柔軟な運用、服装や椅子の工夫などは検討されているか。 （３）役場トイレへのサニタリー関連の自動販売機の設置を検討してはどうか。 （４）管理職や職員向けの研修・啓発活動は実施されているか。また、今後の予定はあるか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 大村 裕一郎 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 町長の農業に関する所信表明について	町長の所信表明の中で「県とも連携しながら町内での新たな農業団地の整備や、家畜のし尿処理の課題に取り組む」とあったが、下記の件を質問する。 （１）農業団地に関しては、県営の農業団地を後押しするということなのか。 また、県営の場合はどこを大津町の希望として県に要望しているのか。 （２）家畜のし尿処理に関しては、町として何が課題と認識しているのか。 また、どのような方法で課題解決に取り組むのか。	町 長
2 小規模圃場整備について	現在、農業用機械の大型化に伴い、今までの田畑の面積では効率が上がらないような現状もあり、大津町では圃場整備を継続的に行なってきた。そして、その内容はいずれも国県の補助要件のため非常に大規模なものがほとんどである。もちろん計画的に行う大規模な圃場整備は必要不可欠であるが、全体として田畑の減少している大津町においては小規模に行う畦畔の除去や数枚単位での区画整理等を補助し、その仕組みを整え、耕作放棄地の発生を抑止や担い手が耕作できる田畑の確保を行うべきではないかと考えるが、町長の考えを問う。	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 中山 直之 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 川崎市の事例を踏まえたプレーパークの導入提案について	神奈川県川崎市にある「川崎市子ども夢パーク」では、プレーパークを通じて子どもたちに自由な遊びと学びの場を提供し、地域の多世代交流や不登校支援、地域活性化に貢献しています。これらの取り組みが、様々な地域課題の解決への新しい手段として期待され全国から注目されています。 熊本市においても、民間のプレーパーク実施への支援が行われています。 以上を踏まえ、次の内容について町長の考えを問う。 （１）大津町におけるプレーパーク導入の可能性について 川崎市の事例を踏まえ、大津町でも子どもたちが自由に遊びながら学べるプレーパークを試験的に設けることは可能か。また、試験的な導入を考えたときに町としての取り組みはどのように進められると考えるか。 （２）不登校支援や多様な学びの場としての活用について 川崎市が行っているように、プレーパークを不登校支援や多様な学びの場の一環として活用することは大津町でも考えられないか。その場合、町として支援できる具体的な方法はどのようなものがあるか、見解を伺う。 （３）地域資源の活用と地域団体の協力について 大津町でも、熊本市が行っているように地域団体が子どもたちが自由に遊べる場を提供するための支援を行うことはできるのか。また、そのために町としてどのような支援や協力体制を整備することが可能か。 （４）地域空間の活用について 地域の空き地や広場等、自然環境を活用できるプレーパークの設置に適した場所があるか。新しく整備される昭和園で、そのような取り組みを行う可能性はあるか。 （５）プレーパーク設立が地域活性化につながる可能性 プレーパークの設立が地域の魅力を高め、移住希望者にとっての選択肢として強調されることがあり、移住者の増加に寄与するケースがある。大津町として、地域活性化や移住促進としてのプレーパークを設置するのはどうか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 中山 直之 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2 大津町こども計画への子どもの参加について	大津町子ども計画素案の第4章施策の方向性の中に子どもの意見表明参加の促進とあります。これは子ども権利条約の4つの権利のうち子ども参加の権利です。子ども計画素案の作成においてもこの権利が守られるべきだと思いますが、子どもの母数が少ないため十分に子どもの声が聞かれ、子どもが参加したまたは、意見が聞かれたとは言えないのではないかと。次の内容を伺います。 （1）今後こども計画を進めていくにあたって、幅広く子どもの意見を聴く、子どもが参加できる取組みの計画はあるか （2）それらの取組みにおいて、子どもの参加と意見表明権を保証することを目的とする子どもアドボケイトを活用したらどうか	町 長

一般質問通告書

通告順番 10 番

通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 計画的な土地利用の推進	大津町周辺の昨今の大規模な経済活動は、土地利用改変に大きく関連している。農地に関わる政策の展開は早い機会に機能化させるべきで、無秩序な開発によって地下水涵養に重大な機能を持つ農地が減少する可能性があるとの有識者から懸念の声が上がっているが、町の対応を問う。	町 長
2 三吉原北出口線打ち替え工事について	ようやく三吉原北出口線打ち替え工事（県道並み舗装厚）が着工したが、1部区間だけであり、今後の工事の進捗状況を懸念する声が町民から上がっている。JSAM進出等により1部区間では国道並みの交通量となっていると聞く。一刻も早く全区間の工事を行う必要があるのではないか。三吉原北出口線沿いの住民の方の交通渋滞による振動に対する不満・不安は、限界に達しているが、町の対応を問う。	町 長
3 物価高対策を	今、江戸時代の「五公五民」並の重い税負担に国民は直面しており、今後の防衛増税などを考えると、江戸時代より税負担が高くなる可能性がある。現在、米・ガソリンなど生活に関わるすべてのものが値上がりしており、このままでは、町民の生活が立ち行かなくなる。今、町民を救う為にやるべき事は町民税減税や学校給食無償化ではないか。恒久的減税に踏み切ることが難しいのであれば、悪性のインフレが収まるまで5年いや3年間の時限的減税をやるべきではないか、町の経済対策を問う。	町 長

一般質問通告書

通告順番 1 1 番

通告者 山本 富二夫 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 飲食店や小売店でのバイト不足の問題を問う	最近、飲食店などを訪れた際に、バイトがいないので半分近くの客席を閉めて営業をしているお店を見かける。以前は南阿蘇村の東海大学生が南阿蘇村や大津町にも下宿していたため、多くの学生が大津町の飲食店や小売店でバイトをしていたが、今は J R 肥後大津駅から臨空キャンパスまでバスを利用しているだけである。 この、東海大学生にバイトとして働いてもらうためにも、あけぼの団地の空き部屋へ学生の入居を受け入れるべきだと思うが、町長の見解を問う。 （１）バイト不足は深刻であるため、あけぼの団地に学生を受け入れることは可能か。 また、その際は学生寮の家賃程度の入居料で受け入れることはできないか。 （２）大津町の飲食店や小売店が人手不足で潰れていかないようにするために、町としての対策について問う。	町 長
2 大津町立南小学校の洋式トイレの少なさを改善すべきだ	大津町立南小学校での、今年度入学予定の新入生の体験入学が 2 月 5 日にあり、新入学生は体験入学での楽しい時間を過ごされていたと思う。 しかし、体験入学時に南小学校のトイレを利用しようとした女子児童が、洋式トイレが少なく、かつ和式トイレを使うことができなかったため、トイレに行くのを我慢して自宅に帰ってからトイレに行ったとのこと。その児童は親に和式のトイレではトイレに行けないので学校に伝えて欲しいと言ったそうである。 休み時間内に在校生が一度にトイレに来たならば、低学年はトイレに行けなくて我慢するしかない。これが、洋式トイレが少ない南小学校の現実である。教育長にトイレの洋式化について問う。 （１）南小学校のトイレの洋式化はいつまでに出来るのか。 （２）町立小中学校の洋式トイレの再点検を。 （３）女子生徒の実態に合わせたトイレの洋式化をするべきだ。	教 育 長